

安保違憲ぐんま ニュース【1】

～第 1 次訴訟提起の報告と
第 2 次訴訟の原告・支える会
の募集～



**2017. 3.29 群馬の提訴のご報告 原告
175 名 支える会 16 名 弁護団 32 名**

全国の原告 5958 名 17 地裁で 21 裁判

3 月 29 日に原告 175 名の、思いをつめた訴状を、前橋地裁に提出してきました。当日は、午後 1 2 時 30 分に、前橋地方裁判所のとなりにある教育会館にあつまり、原告、支える会、弁護士、総勢 9 5 名が横幕をもって裁判所へ行進しました。訴状は無事に前橋地方裁判所に受理されました。全国で 21 番目となります。



提訴後、午後 1 時から、教育会館で一時間以上もの長時間の記者会見を行いました。満州で兵士だった 9 9 歳の金古薫さんや、小学生のときに前橋空襲を経験した岩崎正一さん、満州での体験と治安維持法で逮捕されたお母さんをもつ山田彬さんらが思いを語り、共同代表の、小林敏男さん、磯田由紀夫さん、田村照代さんの 3 名、「へいわの風」の大川久美子さん、「宗教者九条の和」の小野文瑠さんらが原告に参加した思いを伝えました。弁護団からは、共同代表の大塚武一弁護士と事務局長の下山順弁護士が、原告の、安保法制違憲のあつい思いを訴状に練りこんだ、3 月 29 日は安保法制の成立日、抗議の意と原告の思いを込めて訴状を提出したと語りました。



記者会見の間、金井厚二弁護士、事務局の滝悠樹弁護士の挨拶がなされ、集まった原告さんたちに自己紹介と訴訟への思いを語る場を設けました。



続いて、原告団総会がはじまり、平和委員会の小田暁夫さん、利根沼田戦争させない委員会・共同代表の田村照代さん両名が現在の群馬の状況、ご経験、決意をのべられました。弁護団からは共同代表の池末登志博弁護士が「原告のちからを集めて、この訴訟を闘いぬきましょう」と訴訟へのたぎる思い・決意がのべられました。

安保法制違憲訴訟ぐんま 第2回 原告団総会 2017.3.29
記念講演
「本裁判における裁判所の在り方・司法の役割」 本日提訴！
常任弁護団・講師 吉村駿一 弁護士

続いて提訴の記念講演「安保法制(戦争法)違憲訴訟と司法の役割」を吉村駿一弁護士がしてくださいました。戦前の治安維持法のもと、裁判所でどのような判断がされていたのか。「違憲立法審査権をもつ裁判所の責務をもとめていこう！」と、戦前の裁判と戦後の裁判の研究をもとに、裁判所のあり方を講演していただきました。

**【募集】第 2 次訴訟の原告
(現在 7 名)と支える会を募
集しています！**

ご連絡ください！

安保法制の違憲訴訟を考えるぐんま市民の会 【住所】前橋市大手町3-1-10群馬県教育会館1階 大塚・谷田法律事務所内付
Tel 027-235-5522 fax 027-235-5986
<http://gunmaanpoiken.jimdo.com> anpoiken_gunma